

ショートステイ楓の杜 料金表

【介護保険サービス】

令和4年10月1日～

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	523単位/日	649単位/日	696単位/日	764単位/日	838単位/日	908単位/日	976単位/日
看護体制加算Ⅰ	/		4単位/日				
看護体制加算Ⅱ			8単位/日				
夜勤職員配置加算Ⅱ			18単位/日				
機能訓練体制加算	12単位/日						
サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日						
介護職員処遇改善加算	合計単位×8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算	合計単位×2.3%						
介護職員等特定処遇改善加算	合計単位×1.6%						
介護保険自己負担分(1割)	595円	740円	862円	939円	1,025円	1,103円	1,182円
介護保険自己負担分(2割)	1,191円	1,480円	1,724円	1,879円	2,050円	2,206円	2,365円
介護保険自己負担分(3割)	1,787円	2,221円	2,587円	2,819円	3,075円	3,310円	3,548円

※蒲郡市は7級地に該当している為、単位数に10.17円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は【介護保険負担割合証】に示されている介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	第二段階	第三段階 ①	第三段階 ②	介護保険負担限度額 認定証なし
居住費	820円/日	1310円/日	1310円/日	2006円/日
食費	600円/日	1000円/日	1300円/日	1445円/日
一日負担額	1420円	2310円	2610円	3451円

※介護保険負担限度額認定証により負担軽減が受けれます。介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口
に申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける必要があります

第一段階（世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階①（世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人）

第三段階②（世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人）

※食費内訳（朝食335円、昼食630円、夕食480円）

【一日あたり負担目安】

	第二段階	第三段階 ①	第三段階 ②	負担限度額認定 証なし(1割)	負担限度額認定 証なし(2割)	負担限度額認定 証なし(3割)
要支援1	2,015円	2,905円	3,205円	4,046円	4,642円	5,238円
要支援2	2,160円	3,050円	3,350円	4,191円	4,931円	5,672円
要介護1	2,282円	3,172円	3,472円	4,313円	5,175円	6,038円
要介護2	2,359円	3,249円	3,549円	4,390円	5,330円	6,270円
要介護3	2,445円	3,335円	3,635円	4,476円	5,501円	6,526円
要介護4	2,523円	3,413円	3,713円	4,554円	5,657円	6,761円
要介護5	2,602円	3,492円	3,792円	4,633円	5,816円	6,999円

※上記金額は、一日あたりの目安を示したものです。小数点以下の端数処理の関係で、差額が生じる場合があります。

【その他費用】

その他	・送迎加算	片道につき184単位
	・緊急短期入所受入加算	1回90単位(緊急で受け入れた場合※該当した場合)
	・療養食加算:	1回8単位(医師より治療食指示があった場合)

※該当する項目について日数分が加算されます。

実費となるサービス: 理髪サービス: カット1,100円、カット顔そり~1,500円、おやつ代: 一日100円、レク材料費

事業実施区域外の送迎費 など